

平成30年度

大学院医学系研究科看護学専攻〔修士課程〕

第2次学生募集要項



浜松医科大学
Hamamatsu University School of Medicine

目 次

【修士論文コース・高度看護実践コース】

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）アドミッション・ポリシー	1
大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）第2次学生募集要項	
1 募集人員	2
2 専門分野	2
3 募集区分	2
4 出願資格	2
5 個別の入学資格審査	3
6 出願手続	3
7 選抜方法等	5
8 合格発表	5
9 入学手続等	5
10 納付金	5
11 個人情報の取扱い	6
大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）概要	
1 目的	7
2 教育目標	7
3 カリキュラム・ポリシー	7
4 ディプロマ・ポリシー	7
5 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例	7
6 修業年限	7
7 学生定員	7
8 授業科目の講義等の内容	
共通科目	8
基礎看護学	9
成人看護学	10
老人看護学	11
母性看護学	12
小児看護学	12
地域看護学	13
精神看護学	13
9 募集区分の担当教員等	14
10 授業科目一覧	15
11 修了の要件	16
12 学位の授与	16
13 奨学金制度	16
14 教育研究災害補償制度	16

修士論文コース・高度看護実践コース

(昼夜開講・長期履修)

本研究科では、社会人が働きながら修学できるよう昼夜開講を実施しています。
また、希望により2年分の授業料で最長4年の間に計画的に履修できる長期履修制度を設けています。

(大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例他、詳細は7ページ参照)

浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）アドミッション・ポリシー

豊かな学識と優れた技能を有し、社会の要請に応え得る、高度な専門性と実践能力を備えた看護のプロフェッショナルを育成するために、以下の人材を求めています。

●求める学生像

1. 科学的・論理的思考ができ、更に視野を広げたい人
2. 新たな課題を自ら求め、創造的・先駆的研究を行う意欲を持つ人
3. 倫理観と人間性をより深め、指導的役割を果たす意欲を持つ人
4. 人類の健康と福祉に貢献し、国際的に活躍を目指す人

●入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を、大学卒業者だけではなく看護関連業務の実務経験を有する社会人にも積極的に求めています。

修士論文コース・高度看護実践コースでは、英語、小論文、口述試験、成績証明書及び研究志望調書により学力や資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）第2次学生募集要項

1 募集人員

修士論文コース・高度看護実践コース 3名

2 専門分野

基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、地域・精神看護学

3 募集区分

健康科学、基礎看護学、成人看護学、老人看護学、母性看護学、小児看護学、
精神看護学、地域看護学

※ 急性・重症患者看護のCNSコースに対応した高度看護実践コースは、成人看護学に含まれます。

4 出願資格

次の各号のいずれかに該当する人

- ① 大学を卒業した人及び平成30年3月31日までに卒業見込みの人
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された人及び平成30年3月31日までに授与される見込みの人（注1）
- ③ 個別の入学資格審査をもって、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた人で、平成30年3月31日において22歳に達している人（注2）
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した人及び平成30年3月31日までに修了見込みの人
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した人及び平成30年3月31日までに修了見込みの人
- ⑥ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した人
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人及び平成30年3月31日までに修了見込みの人
- ⑧ 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した人（注3）
- ⑨ 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた人（注4）
- ⑩ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた人（注4）

（注1） 上記第②号は、学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人を示します。

（注2） 上記第③号は、上記第①号、第②号、第④号から第⑩号に該当しない人のうち、4年制大学に相当する教育施設の卒業生（修了者）等で、個別の入学資格審査により大学を卒業した人と同等以上の学力があると本研究科において認めた人です。

（注3） 上記第⑧号は、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した人を含みます。

（注4） 上記第⑨号又は第⑩号の資格により出願しようとする人は、必ず出願前に「6（3）出願書類等の提出先及び照会先」（4ページ参照）に問合せをしてください。

5 個別の入学資格審査

2 ページ「4 出願資格」第③号で出願しようとする人については、出願前に入学資格審査を行うので、平成29年12月22日（金）までに、「入学試験出願資格審査申請書」に「卒業証明書」、「看護師、保健師、助産師の免許を有している人は、すべての免許証の写し（写しはA4版で統一）」及び「在職期間証明書（実務経験を有する人）」を添えて、「6（3）出願書類等の提出先及び照会先」（4 ページ参照）に提出してください。

入学資格審査で大学を卒業した人と同等以上の学力があると本研究科において認めた人について出願を受け受験を許可します。

6 出願手続

（1）出願書類受付期間

平成30年1月12日（金）から平成30年1月22日（月）17時までに大学必着とします。

注1 あらかじめ志望する募集区分の担当教員（14 ページ）に連絡してから出願してください。

注2 志望する募集区分が定まっていない場合は、相談員（大学院修士課程部会長、14 ページ）に照会し、その指示に従ってください。

注3 出願書類を持参する場合の受付時間は、9時から17時までとします。

注4 出願書類を郵送する場合は、「書留速達」郵便として、封筒表面に「大学院（修士課程）入学願書在中」と朱書きしてください。

（2）出願書類等

	書 類 等	摘 要
1	入 学 志 願 票	本学所定の用紙によります。
2	受 験 票 写 真 票	本学所定の用紙によります。 無帽・正面・上半身・縦4 cm×横3 cmの出願前3か月以内に撮影した写真を貼付してください。
3	成 績 証 明 書	出身大学（学部）長が作成し、厳封したものを提出してください。
4	研 究 志 望 調 書	本学所定の用紙によります。
5	健 康 診 断 書	本学所定の用紙により、出願前6か月以内に受診し作成されたものを提出してください。
6	卒 業 証 明 書 (見込みを含む)	出身大学（学部）等の長が発行したものを提出してください。
7	検 定 料	30,000円を同封の「振込依頼書」を使用して最寄りの銀行窓口から電信扱いで振り込んでください。 振込手数料は、振込人負担とします。 ATM（現金自動預払機）は使用しないでください。 銀行窓口で返却された「振込金受付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、検定料振込金受付証明書貼付用紙の所定欄に貼付してください。 郵便局からは払込みできません。 既納の検定料は、出願書類等を提出したが受理されなかった人以外には返還できません。
8	返 送 用 封 筒	受験票送付に使用します。定形（長形3号）の封筒に送り先を明記し、切手362円（速達料金）を貼付してください。
9	あ て 名 票	合格通知に使用します。必ず届く住所を正確に記入してください。
10	免 許 証 の 写 し (注1)	看護師・保健師・助産師の免許証の写し（写しはA4版で統一）を提出してください。

11	在職期間証明書 (注1)	実務経験を有することを所属長が証明したものを提出してください。
12	在留カードの写し等 (外国人のみ)	次のいずれかを提出してください。 ・在留カード等若しくはパスポートの写し ・出身国の戸籍抄本若しくはこれに相当する証明書
13	受験承諾書(注2)	現在、官公庁、会社、病院等に在職中のみ入学予定の方は、本学所定の用紙により、勤務先の所属長(または任命権者)の承諾書を提出してください。 なお、退職して入学する予定の場合は、本人がその旨を記載した文書(署名、押印)をもって受験承諾書に代えるものとします。(様式任意)

注1 10、11は個別の入学資格審査を受ける人のみ、他の書類に併せて提出してください。

注2 13は、在職中の方のみ提出してください。

注3 受験票は、受付事務が完了次第出願者に郵送します。平成30年1月31日(水)までに到着しないときは、下記に問い合わせてください。

注4 出願書類等を提出したが、不備等により受理されなかった人に限り、検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。該当者には、請求方法等を別途通知します。

(3) 出願書類等の提出先及び照会先

〒431-3192

静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号

浜松医科大学入試課入学試験係

TEL 053-435-2205

(4) 出願上の注意事項

ア 志望する募集区分が定まっていない場合は、相談員(大学院修士課程部会長、14ページ)に照会し、その指示に従ってください。

イ 出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあります。

ウ 提出した出願書類等は、返還しません。

エ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。

オ 本学へ入学を志願する者のうち、身体に障害を有する者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、事前に上記の「(3)出願書類等の提出先及び照会先」へ申し出てください。

カ 受験票裏面には「受験心得」が記載されているので、よく読んでおいてください。

キ 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

ク 受験に際して、宿泊所の斡旋は行いません。

ケ 受験票は、入学手続きの際にも必要となるので、紛失したり汚損したりすることのないよう大切に保存しておいてください。

7 選抜方法等

(1) 選抜方法

英語、小論文、口述試験、成績証明書及び研究志望調書により学力や資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

(2) 試験期日、試験場及び学力検査項目

期 日 (試験場)	科目名	時 間
平成30年2月10日(土) (浜松医科大学講義実習棟)	英 語	9:30~10:30
	小 論 文	11:00~12:00
	口述試験	13:00~17:00

※ 英語試験において、辞書(電子辞書は不可)の持込みを可とします。

(3) 口述試験

提出された「研究志望調書」に記載された内容を主とした口述試験を行います。

8 合格発表

平成30年3月1日(木) 10時の予定。

本学講義実習棟前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、速やかに速達郵便で通知します。

なお、電話等による合否の照会には、応じることはできません。

また、本学ホームページ上でも合格者の受験番号を掲示します。

(URL: <http://www.hama-med.ac.jp/>)

9 入学手続等

入学手続書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

合格者は、入学手続書類を次の入学手続期間内に必着するよう「書留速達」で郵送して入学手続きを行ってください。

(1) 入学手続期間 平成30年3月2日(金)から平成30年3月12日(月)まで(大学必着)

(2) 入学手続き完了後、提出書類及び入学料は返還できません。

(3) 入学手続きを完了した人であっても大学等を卒業・修了等できない場合は、入学を取り消します。

10 納付金

(1) 納付額

入 学 料	282,000円(平成29年度実績)
授 業 料 前期分	267,900円(平成29年度実績)
(年 額)	535,800円(平成29年度実績)

授業料は入学後に納付していただきます。

納付金の改定が行われた場合は、改定後の金額を適用します。

(2) 納付金の免除等

ア 入学料の免除

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料を免除されることがあります。

(ア) 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる場合

(イ) 入学前1年以内において、その学資を主として負担しているもの(以下「学資負担者」という。)が死亡した場合

(ウ) 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(エ) 上記イ・ウに準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

イ 入学料の徴収猶予

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料の徴収猶予を行うことがあります。

- (ア) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる場合
- (イ) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、納付期限までに納付が困難であると認められる場合
- (ウ) 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合
- (エ) その他やむを得ない事情があると認められる場合

ウ 授業料の免除

経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる学生については、選考の上、授業料の全額又は半額が免除される制度があります。

11 個人情報の取扱い

募集に伴い提出された個人情報及び試験結果については、入学者の選抜及び選抜方法の検討を目的として使用するものであり、それ以外に使用することはありません。また、取得した個人情報については、法令その他の規程に基づき、本学において適切に管理します。

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）概要

1 目的

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、これまで修得した専門的知識・技術を基盤に、科学的思考力、問題解決力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成します。

2 教育目標

- (1) 特定の専門分野での看護実践の場における研究活動を通じて、高度な専門的知識と技術の向上・開発を図る能力を修得する。
- (2) 看護学教育と実践活動の場において、専門性の高い教育的機能を果たす能力を修得する。
- (3) 看護実践を通じて、専門性と倫理観に基づくケアの提供と研究を行える能力を修得する。
- (4) 看護の専門領域に関わる新しい課題にチャレンジできる高度な能力を修得する。
- (5) 文化的、社会的背景を考慮して健康問題をとらえ、国内外で活躍できる高度な能力を修得する。

3 カリキュラム・ポリシー

教育の内容・方法

- (1) 修士論文コースでは、看護学に関する基本的な知識と、健康科学に関する専門的な知識を土台とし、その上に基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、地域・精神看護学の四つの専門分野に分かれる。それぞれの分野における高度な知識と研究能力を育成できるよう授業科目を設けている。
- (2) 高度看護実践コースでは、CNS専門看護師教育課程コースのクリティカルケア看護（急性・重症患者看護）に関する高度な知識と実践を習得できるよう授業科目を設けている。

履修指導、研究指導の方法

高度な知識・技術の取得や研究方法を学ぶために、指導教員が直接、履修や研究の指導を行い、必要と認められた場合には副指導教員も配置します。

4 ディプロマ・ポリシー

大学院医学系研究科（看護学専攻）は、医療技術の高度化、人口の高齢化に伴う社会的ニーズの増大及び生活の質を重視する価値観の広がり、人々の質の高いケア等に対応できる看護実践者の育成を行います。

このため、修了時まで以下の力を備えた学生に学位を授与します。

- (1) 高度な専門知識と技術の向上開発を図る能力
現在および将来の保健・医療・福祉分野におけるさまざまな課題を解決するために、研究や理論に裏付けられた高度な問題解決能力。
- (2) 専門性の高い教育的能力
変革する保健医療福祉分野のチームのリーダー・教育者として、専門性の高い教育的能力。
- (3) 専門性と倫理観に基づいた研究能力
現在の看護学や看護実践をさらに発展させるための専門性と倫理観に基づいた実践能力と各専門分野における科学的探究能力。
- (4) 新しい課題にチャレンジできる能力
最新の研究や医療の動向に目を向け、新しい課題にチャレンジできる能力。
- (5) 文化的、社会的背景を踏まえた社会貢献能力
グローバル化する保健医療福祉における健康問題を見据え、国内外で広く社会に貢献できる能力。

5 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

大学院設置基準第14条では、在職しながら修学を希望する社会人の修学に特別措置を行うことができるよう配慮されています。それを踏まえ、本研究科（修士課程）では、昼夜開講制等による授業を実施します。

教育方法の特例を受ける者は、指導教員と相談の上、授業及び研究指導を夜間や特定の時間又は時期に受講することができます。

また、標準修業年限（2年）の授業料で3年あるいは4年の間に計画的に履修することができる制度（長期履修制度）があります。この長期履修制度を希望する者は入学時に指導教員へ相談してください。

6 修業年限

2年を標準とします。

7 学生定員

入学定員	収容定員
16人（5人）	32人（10人）

() 書きは助産師養成コースの定員で内数です。

授 業 科 目 担 当 教 員		講 義 等 の 内 容
基 礎 看 護 学	基礎看護学特論 片山 はるみ 教授 森下 直貴 教授 佐藤 直美 教授 鈴木 美奈 准教授	<p>医学の著しい発展に伴い新たにもたらされた課題に対して、看護領域における倫理と理論の理解を深めることにより、看護実践の経験内容と照らし合わせて振り返る契機とする。</p> <p>看護独自の概念枠組み、代表的な看護理論の背景や人間・健康・環境について学ぶことにより、これまでの自己の看護実践を振り返ることができる。現場における看護者のキャリア発達に関する過程について理論を通して学び、臨床現場に内在する様々な現象を状況との関係で体系的に整理することができる。</p>
	基礎看護学演習 片山 はるみ 教授 鈴木 美奈 准教授	<p>各人が基礎看護学、看護管理、看護継続教育に関する専攻分野のテーマにそって研究を進め、原著論文を完成させるまでの過程を指導する。</p>
	健康科学特論 渡邊 泰秀 教授 三浦 克敏 教授 永田 年 教授	<p>看護教育の基礎として健康科学（基礎医学）の基礎的事項や考え方、研究の進め方等について講義を通して学び、その実践のしかた・研究方法を理解する。</p>
	健康科学演習 渡邊 泰秀 教授 三浦 克敏 教授 永田 年 教授	<p>看護教育の基礎として健康科学（基礎医学）の基礎的事項や考え方、研究の進め方等について演習を通して学び、その実践のしかた・研究方法を理解する。</p>

授 業 科 目 担 当 教 員		講 義 等 の 内 容
成	成人看護学特論 佐藤 直美 教授 森 恵子 教授	クリティカルな状況およびがんを含む慢性疾患といった健康障害を抱える成人期にある患者と家族を対象とし、その発達の特性ならびに健康障害各期における特徴的な問題に対する看護の理論的アプローチ方法と専門的看護実践ならびに研究への適用について探究する。
	成人看護学演習 佐藤 直美 教授 森 恵子 教授	成人期にある健康障害をもつ人とその家族が抱える問題を統合的視点で理解し、様々な場でのQOL向上に向けた看護実践に関連する研究的課題を、文献検討・フィールドワークを通して明らかにする。
人	急性期看護学特論 森 恵子 教授	健康状態に急激な変化をきたしやすい急性期にある患者、その家族に関連する概念・理論を理解し、研究や看護実践における活用について検討し、急性期看護における専門的な役割・機能について追究していく。
	急性期病態生理学 中島 芳樹 教授 森 恵子 教授 渡邊 泰秀 教授 吉野 篤人 教授 土井 松幸 特任准教授	クリティカルな状況にある患者の病態生理と治療方法について理解し、患者の全身状態管理に必要な身体的情報の観察とその評価方法について学ぶ。
看	急性期治療管理論 中島 芳樹 教授 森 恵子 教授 土井 松幸 特任准教授	クリティカルな状況にある患者の全身状態を安全かつ適切にケアを行なうことができるために必要な患者の呼吸、循環、体液、栄養・代謝管理の方法と用いられる人工呼吸器、除細動器モニタリングシステムなどのME機器の取り扱い、管理方法、異常時の対処方法及び感染予防、リスクマネジメントといった安全管理について学ぶ。
	クリティカルケア看護援助論Ⅰ 森 恵子 教授	クリティカルな状況下にある患者を心理社会的および身体的側面から理解するだけでなく、心身統一体として総合的なアプローチと看護専門職の役割について学ぶ。また患者の家族の機能を理解し、問題解決を図るための援助方法について学ぶ。
学	クリティカルケア看護援助論Ⅱ 森 恵子 教授 佐藤 直美 教授	クリティカル状況下にある患者・家族の人権の尊重と権利擁護を理解し、対象者の意思決定をサポートし、対象者が抱える倫理的問題の解決を図るための他の医療者間での協働・調整する能力を修得する。

授 業 科 目 担 当 教 員		講 義 等 の 内 容
成 人 看 護 学	急性期安楽・緩和ケア論 佐藤 直美 教授 森 恵子 教授	クリティカルな状況下にある患者・家族の身体的、精神的、心理社会的、スピリチュアル側面に影響を及ぼす苦痛や疼痛をトータルペインとして捉え、患者・家族の苦痛・疼痛緩和のための方法およびその効果判定について検討し、患者・家族をトータルペインから解放するための看護援助について学習する。
	クリティカルケア実習 森 恵子 教授	集中治療部、救急部、および病棟において、クリティカルおよびポストクリティカル期にある患者や家族に対して的確なアセスメントをもとに効果的かつ迅速な看護を実践することができる。それは、患者の障害ができるだけ最小になるような回復へ向けての看護実践と患者や家族の苦痛を緩和し、安楽・安全にすごせるような看護実践、および倫理的な課題への対処も含む。 患者への看護実践、カンファレンス、事例検討、レポート作成を通して、急性・重症患者看護専門看護師としての能力を修得する。
	成人看護学課題研究 森 恵子 教授	クリティカルな状況にある患者を対象とした看護の質の向上に貢献できる実践的看護の研究能力を養う。クリティカルな状況にある患者と家族の看護実践をとおして、患者や家族の疼痛や苦痛を、身体・精神・社会的側面から総合的にとらえ、苦痛の緩和、危機的状況の中での情報提供と意思決定、倫理的課題への対応といったクリティカルケア看護実践の中から研究的課題を設定し、科学的・文献的検討により考察を行い、課題論文を作成する。
老 人 看 護 学	老人看護学特論 鈴木 みづえ 教授	高齢者の保健・医療・福祉システムの理念と社会構造について広く学び、高齢社会の様々な現象とわが国の老人看護学を概観する。さらに老人看護学の今日的課題を多様な視点から分析し、問題解決に必要な基礎的能力を育成する。
	老人看護学演習 鈴木 みづえ 教授	原著講読を含む資料調査を通して、老人看護の現状について歴史的・社会的背景や諸外国との差異を理解し、修士論文として取り組むべき研究課題への絞り込みを行う。また、テーマに即した研究方法の選択、および研究計画書作成までの研究過程を学習する。

授 業 科 目 担 当 教 員		講 義 等 の 内 容
母性看護学	母性看護学特論 安田 孝子 教授 武田 江里子 教授	母性看護学・助産学とその関連領域における最新の専門的知識を広く学習し、科学的に分析し、問題解決できる能力を修得する事を目的とし、そのための基礎的能力を育成する。
	母性看護学演習 安田 孝子 教授 武田 江里子 教授	近年、母子をとりまく保健・医療の変化は新しい看護のあり方が求められています。本演習では、母性看護学・助産学における課題を明らかにし、新たな知見や看護介入方法を追求するための研究を学習する事を目的としています。そこで研究テーマの選定から研究計画書作成までの研究過程を学習する。
小児看護学	小児看護学特論 武田 江里子 教授 宮城島 恭子 講師	小児の成長・発達や健康問題に関する専門的な知識を学習するとともに、家族を中心とする視点から小児の成長発達や健康管理に関する看護および家族への支援を学ぶ。また、子どもをとりまく環境と子どもの健康、小児看護の現状と課題についても学習し、社会に求められる小児看護の役割についても検討する。
	小児看護学演習 武田 江里子 教授 宮城島 恭子 講師	原著講読やフィールドワークを通して、小児看護の現状と取り組むべき課題について理解を深め、看護の役割と支援の方向性を見出す。それらをもとに、小児看護の実践や教育の向上に寄与する研究課題を見出し、効果的な研究方法を探究する。

授 業 科 目 担 当 教 員		講 義 等 の 内 容
地 域 看 護 学	地域看護学特論 巽 あさみ 教授 大塚 敏子 准教授 水田 明子 准教授	地域看護（看護師／保健師）の役割が理解でき、現場における看護課題を政策化する方法論を学ぶ。保健医療福祉制度における地域看護政策の現状と課題を学ぶ。また、地域看護領域における概念・理論を理解し、効果的な活動方法・研究方法を探究する。
	地域看護学演習 巽 あさみ 教授 大塚 敏子 准教授 水田 明子 准教授	地域看護活動の各場における健康課題について、個人・家庭・集団・地域レベルでのアセスメント・援助・評価能力を開発するとともに、組織や地域における連携システムの育成と活用、集団に対するエンパワメント等の具体的な援助実践及び研究能力を開発する。
精 神 看 護 学	精神看護学特論 千々岩 友子 准教授	心の健康と不調、精神障害を持つ人、および精神保健福祉の現状を理解し、精神看護に関する基本概念と理論の学習を深めることにより、効果的な看護援助方法とサポートシステムについて探究する。
	精神看護学演習 千々岩 友子 准教授	精神看護領域における現状と課題を踏まえ、精神の健康の維持・回復および向上に寄与する研究課題を論理的に探求する。研究課題を明らかにするために即した研究方法を導き出し、研究倫理に則った研究計画書を作成することを学ぶ。

9 募集区分の担当教員等

(平成29年10月1日現在)

区 分	担 当 教 員	電 話 番 号	電 子 メール
健 康 科 学	渡 邊 泰 秀 教授	053-435-2812	w-yasu@hama-med.ac.jp
	三 浦 克 敏 教授	053-435-2811	kmiura@hama-med.ac.jp
	永 田 年 教授	053-435-2332	tnagata@hama-med.ac.jp
基 礎 看 護 学	片 山 はるみ 教授	053-435-2813	haru.k@hama-med.ac.jp
	鈴 木 美 奈 准教授	053-435-2810	mina424@hama-med.ac.jp
成 人 看 護 学	佐 藤 直 美 教授	053-435-2825	naomi25@hama-med.ac.jp
	森 恵 子 教授	053-435-2828	keimori@hama-med.ac.jp
老 人 看 護 学	鈴 木 みずえ 教授	053-435-2826	m~suzuki@hama-med.ac.jp
母 性 看 護 学	安 田 孝 子 教授	053-435-2822	tyasuda@hama-med.ac.jp
	武 田 江里子 教授	053-435-2510	etakeda@hama-med.ac.jp
小 児 看 護 学	宮城島 恭 子 講師	053-435-2821	kyksk@hama-med.ac.jp
精 神 看 護 学	千々岩 友 子 准教授	053-435-2823	tchiji@hama-med.ac.jp
地 域 看 護 学	巽 あさみ 教授	053-435-2832	atatumi@hama-med.ac.jp
	大 塚 敏 子 准教授	053-435-2830	otsuka.t@hama-med.ac.jp
	水 田 明 子 准教授	053-435-2831	amizuta@hama-med.ac.jp

相 談 員

大学院修士課程 部会長	佐 藤 直 美 教授	053-435-2825	naomi25@hama-med.ac.jp
----------------	------------	--------------	------------------------

10 授業科目一覧（平成29年度）

授業科目の名称		講義コード	授 業 を行 う 年 次	開講時期	単 位 数		摘 要	
					修論コース	高度看護 実践コース		
共通科目	看護研究	M010010000	1	前期	2	2	修論コース 4単位以上を選択 高度看護実践コース 8単位以上を選択	
	看護教育論	M010050000	1	後期	2	2		
	看護理論*1	M010060000	1	後期	2	2		
	看護倫理*1	M010070000	1	前期	2	2		
	看護政策論*3	M010080000	1	前期	2	2		
	免疫学	M010090000	1	前期	2	2		
	医療薬理学	M010100000	1	後期	2	2		
	病理学	M010120000	1	前期	2	2		
専門科目	基礎看護学	基礎看護学特論*1	M020010000	1	通年	4	修論コース (1) 専門分野のうち主 領域の特論及び演習 の8単位を選択 (2) (1)で選択した以外 の特論4単位以上を 選択 (3) 特別研究14単位を 必修 高度看護実践コース (1) 22単位を必修	
		基礎看護学演習		1・2		4		
		基礎看護学演習	M020020001	1	後期			
		基礎看護学演習	M020020002	2	前期			
	成人・老人看護学	健康科学特論	M020030000	1	通年	4		
		健康科学演習		1・2		4		
		健康科学演習	M020040001	1	後期			
		健康科学演習	M020040002	2	前期			
		成人看護学特論*2	M030070000	1	通年	4		
		成人看護学演習		1・2		4		
		成人看護学演習	M030180001	1	後期			
		成人看護学演習	M030180002	2	前期			
		急性期看護学特論*2	M030100000	1	後期			2
		急性期病態生理学	M030110000	1	前期			2
		急性期治療管理論	M030120000	1	前期			2
		クリティカルケア看護援助論Ⅰ		1・2				2
		クリティカルケア看護援助論Ⅰ	M030190001	1	後期			
		クリティカルケア看護援助論Ⅰ	M030190002	2	前期			
		クリティカルケア看護援助論Ⅱ		1・2				2
		クリティカルケア看護援助論Ⅱ	M030200001	1	後期			
	クリティカルケア看護援助論Ⅱ	M030200002	2	前期				
	急性期安楽・緩和ケア論		1・2			2		
	急性期安楽・緩和ケア論	M030210000	1	前期				
	急性期安楽・緩和ケア論	M030210000	2	前期				
	クリティカルケア実習	M030140000	2	通年		6		
	成人看護学課題研究	M030150000	2	後期		4		
	老人看護学特論	M030160000	1	通年	4			
	老人看護学演習		1・2		4			
	老人看護学演習	M030170001	1	後期				
	老人看護学演習	M030170002	2	前期				
	母子看護学	母性看護学特論	M040060000	1	通年	4		
		母性看護学演習		1・2		4		
母性看護学演習		M040070001	1	後期				
母性看護学演習		M040070002	2	前期				
小児看護学特論		M040080000	1	通年	4			
小児看護学演習			1・2		4			
地域・精神看護学	小児看護学演習	M040090001	2	後期				
	小児看護学演習	M040090002	2	前期				
	地域看護学特論*3	M050060000	1	通年	4			
	地域看護学演習		1・2		4			
	地域看護学演習	M050070001	1	後期				
	地域看護学演習	M050070002	2	前期				
精神看護学特論	M050080000	1	通年	4				
精神看護学演習		1・2		4				
精神看護学演習	M050090001	1	後期					
精神看護学演習	M050090002	2	前期					
特別研究	基礎看護学特別研究	M060010001	2	通年	1	4		
	健康科学特別研究	M060010002	2	通年				
	成人看護学特別研究	M060010003	2	通年				
	老人看護学特別研究	M060010004	2	通年				
	母子看護学特別研究	M060010005	2	通年				
	小児看護学特別研究	M060010006	2	通年				
	地域看護学特別研究	M060010007	2	通年				
	精神看護学特別研究	M060010008	2	通年				

*1 基礎看護学特論には、看護理論2単位及び看護倫理2単位を含む（基礎看護学特論を履修しようとする者は、看護理論、看護倫理を選択できない）。

*2 成人看護学特論には、急性期看護学特論2単位を含む。

*3 地域看護学特論には、看護政策論2単位を含む（地域看護学特論を履修しようとする者は、看護政策論を選択できない）。

11 修了の要件

修士課程修了の要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することです。

ただし、在学期間に関しては、修士課程教授会が優れた業績を上げたと認める者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとします。

12 学位の授与

修士課程を修了した者には、修士（看護学）の学位を授与します。

13 奨学金制度

(1) 日本学生支援機構奨学金

人物、学業ともに特に優れ、かつ、健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者に対して、選考の上、独立行政法人日本学生支援機構法の規定に基づいて次の奨学金が貸与されます。

第一種／定額型（無利子）	第二種／選択型（有利子）
月額5万円又は8万8千円	月額5万円、8万円、10万円、13万円、15万円

(2) その他の奨学金

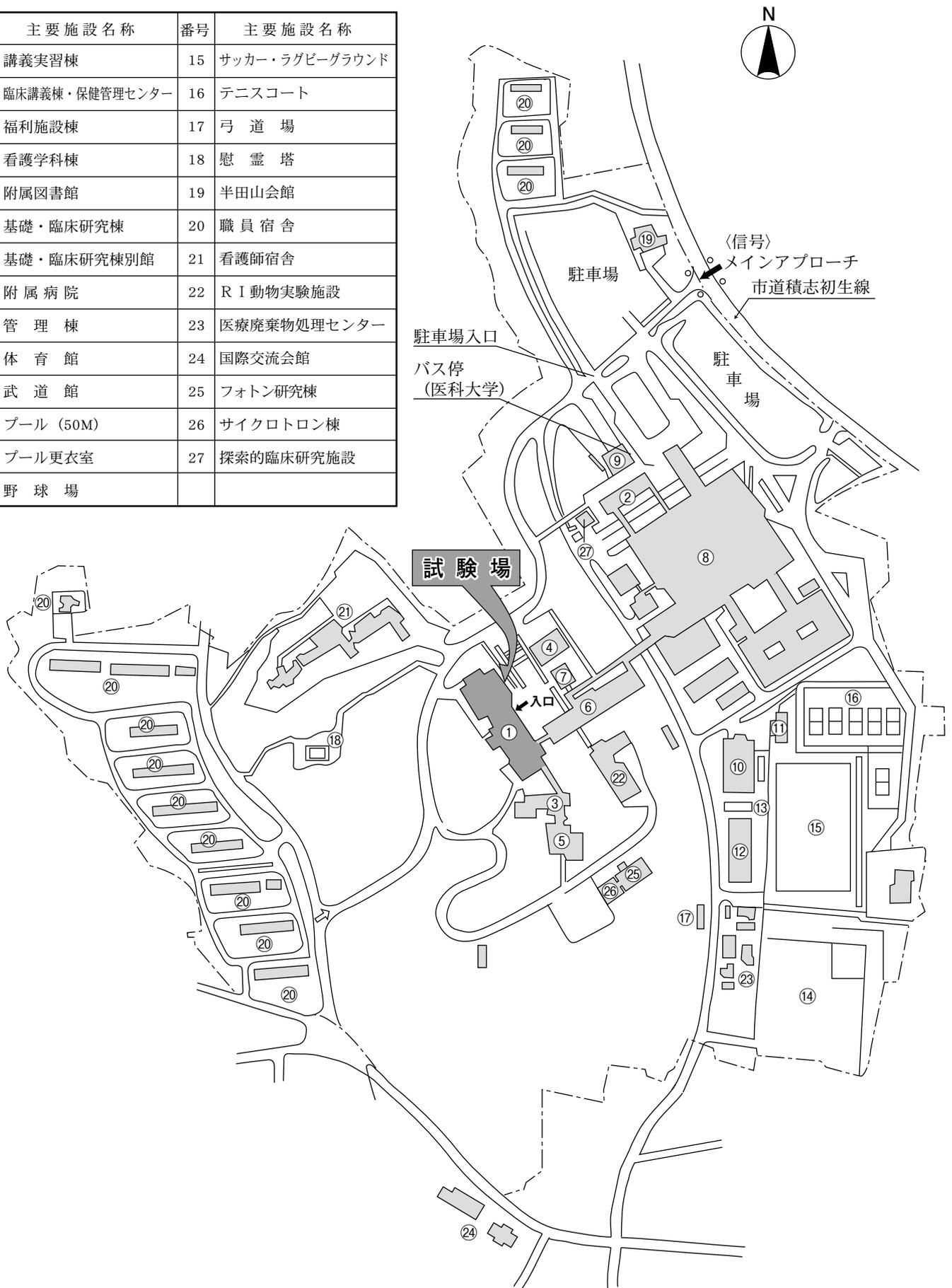
地方公共団体及び民間育英団体による各種の奨学金制度があります。これらの奨学金は、いずれも学業成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な者に、選考の上、貸与又は給付されます。

14 教育研究災害傷害補償制度

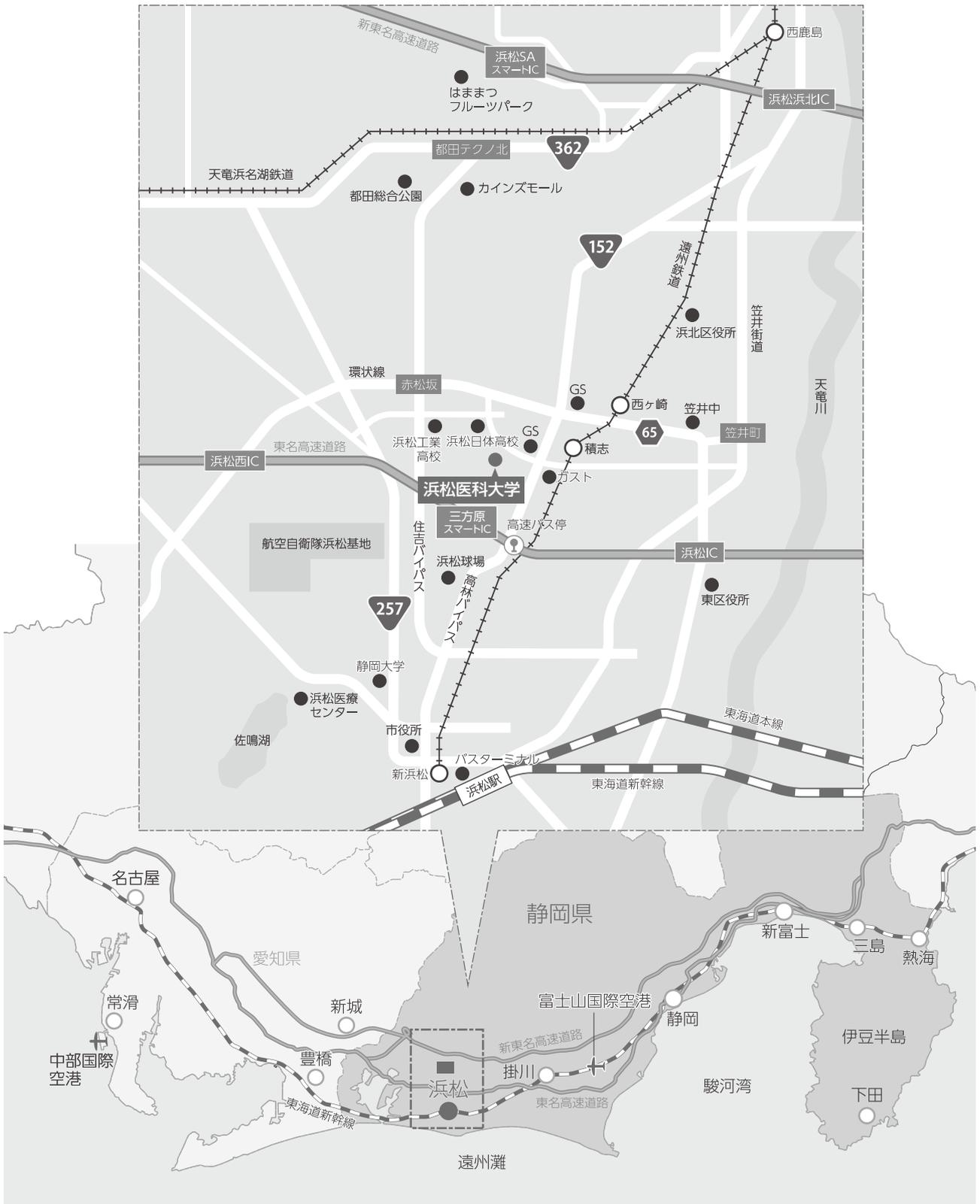
財団法人 日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に加入することとなっています。

キャンパス案内

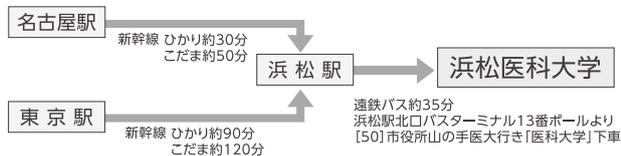
番号	主要施設名称	番号	主要施設名称
1	講義実習棟	15	サッカー・ラグビーグラウンド
2	臨床講義棟・保健管理センター	16	テニスコート
3	福利施設棟	17	弓道場
4	看護学科棟	18	慰霊塔
5	附属図書館	19	半田山会館
6	基礎・臨床研究棟	20	職員宿舎
7	基礎・臨床研究棟別館	21	看護師宿舎
8	附属病院	22	R I動物実験施設
9	管理棟	23	医療廃棄物処理センター
10	体育館	24	国際交流会館
11	武道館	25	フォトン研究棟
12	プール (50M)	26	サイクロトロン棟
13	プール更衣室	27	探索的臨床研究施設
14	野球場		



浜松医科大学位置図



交通(新幹線・バス)



※ひかりは一部のみ浜松駅停車

自動車

